厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審查課 残留農薬等基準審查室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 3年 1月 8日

令和3年1月22日(金) 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のシペルメトリンの残留基準の設定について
- ②食品中の1-メチルシクロプロペンの残留基準の設定について
- ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について
- ④食品中のクロルピクリンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のバリダマイシンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のフェンプロパトリンの残留基準の設定について
- ⑦食品中のプロクロラズの残留基準の設定について

現職東京海洋大学学術·阿尔萨·教授 氏名 竹仁野、万万

①食品中のシペルメトリンの残留基準の設定について

<u>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</u> ● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	/
	→ 受取の有無: □ 有り 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	」当該年度における受取額
□ 平成30年度	□ 50万円以下
□ 令和元年度	┣ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和2年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
●申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
特記事項	
②食品中の1-メチルシクロプロペンの残留基準の設定について	
<u>企業名(申請企業等): アグロフレッシュ・ジャパン合同会社</u>	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	ZX076,
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	□ 50万円超~500万円以下□ 500万円超
□ 令和2年度	」
【受取額の内訳】	□ コンサルタント料・指導料
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
申請資料等の作成に密接に関与審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
● 申請資料等の作成に密接に関与	K1011/M 1 117
申請資料等の作成に密接に関与審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	K1011/M 1 117
申請資料等の作成に密接に関与審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	K1011/M 1 117
申請資料等の作成に密接に関与審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	K1011/M 1 117
申請資料等の作成に密接に関与審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係特記事項	K1011/M 1 117
申請資料等の作成に密接に関与審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	K1011/M 1 117
申請資料等の作成に密接に関与審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係特記事項	K1011/M 1 117
申請資料等の作成に密接に関与審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係特記事項③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について	→ 該当の有無: □ 有り Y 無し
 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 	→ 該当の有無: □ 有り Y 無し → 受取の有無: □ 有り Y 無し
 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社 	→ 該当の有無: □ 有り ½ 無し → 受取の有無: □ 有り ½ 無し 当該年度における受取額
 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 	→ 該当の有無: □ 有り ½ 無し → 受取の有無: □ 有り ½ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下
 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 	→ 該当の有無: □ 有り M 無し → 受取の有無: □ 有り M 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成30年度 	→ 該当の有無: □ 有り ½ 無し → 受取の有無: □ 有り ½ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下
 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 中成30年度 令和元年度 令和元年度 令和2年度 【受取額の内訳】 	→ 該当の有無: □ 有り M 無し → 受取の有無: □ 有り M 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 中成30年度 令和元年度 令和元年度 令和2年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 「研究契約金 	→ 該当の有無: □ 有り M 無し → 受取の有無: □ 有り M 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 口 平成30年度 口 令和元年度 つ 令和元年度 口 令和2年度 【受取額の内訳】 口 寄附金(奨学寄付金含む) 口 特許権・特許使用料・商標権による報酬 	→ 該当の有無: □ 有り M 無し → 受取の有無: □ 有り M 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 中成30年度 令和元年度 令和元年度 「令取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 「特許権・特許使用料・商標権による報酬」 「講演料」 「明稿執筆料」 」当該企業の株式 	→ 該当の有無: □ 有り M 無し → 受取の有無: □ 有り M 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 中成30年度 令和元年度 令和元年度 令和2年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 「特許権・特許使用料・商標権による報酬 「講演料」 「原稿執筆料」 当該企業の株式 その他(→ 該当の有無: □ 有り ½ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円超 □ コンサルタント料・指導料
 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 中和30年度 令和元年度 令和元年度 令和2年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 「特許権・特許使用料・商標権による報酬」 「講演料」 原稿執筆料」 当該企業の株式 その他(申請資料等の作成に密接に関与 	→ 該当の有無: □ 有り M 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り M 無し
 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 中和30年度 令和元年度 令和元年度 令和元年度 「受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 「時許権・特許使用料・商標権による報酬 「講演料」 「原稿執筆料」 」当該企業の株式 その他(申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 	→ 該当の有無: □ 有り ½ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円超 □ コンサルタント料・指導料
 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 中和30年度 令和元年度 令和元年度 令和2年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 「特許権・特許使用料・商標権による報酬」 「講演料」 原稿執筆料」 当該企業の株式 その他(申請資料等の作成に密接に関与 	→ 該当の有無: □ 有り M 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り M 無し
 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 中和30年度 令和元年度 令和元年度 令和元年度 「受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 「時許権・特許使用料・商標権による報酬 「講演料」 「原稿執筆料」 」当該企業の株式 その他(申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 	→ 該当の有無: □ 有り M 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り M 無し

企業名(申請企業等): クロルピクリン工業会	
安付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	」 当該年度における受取額
□ 平成30年度	口 50万円以下
□ 令和元年度	┣ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和2年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 煙 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 💆 無し
特記事項	
	ل
食品中のバリダマイシンの残留基準の設定について	
及品「の、リン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
<u>に未石(中間に未守)・ は及化子体ス云化</u> 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	
ずり 並・失利 並 寺の 文 取く割 ヨ とノ 飯 受取有りの場合、 最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	〕 □ 50万円以下
	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	□ 500万円超
□ 令和2年度	<u> </u>
【受取額の内訳】	□ コンサルタント料・指導料
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ローコンリルダンド科・拍导科
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	 → 該当の有無:□ 有り ⊻ 無し
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 団 無じ → 該当の有無: □ 有り 団 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の行無・□ 有り 図 無じ
特記事項	
	ب
)食品中のフェンプロパトリンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): <u>住友化学株式会社</u>	
近末石(中間近末サバー 近次ルナが300年) 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🖢 無し
司的 並 「失れ並 すの文献くお」 こり設 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
文取有900場合、取6900時間並1失利並42支付取りに44及 □ 平成30年度] 口 50万円以下
□ 令和元年度	□ 50万円超~500万円以下
	□ 500万円超
□ 令和2年度	
	□ コンサルタント料・指導料
	□ コンリルダンド科・相等科
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	I .
	======================================
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 無し 無し
申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り M 無し → 該当の有無: □ 有り M 無し
申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	
申請資料等の作成に密接に関与審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	

	企業	名(申請企	≥業等):	エフエムシー	・ケミカルス	<u>【株式会社</u>		_		_	_ ,	
•	寄付金	金·契約金等	の受取(割	当て)額			\rightarrow	受取の有無	€: □	有り		無し
	受取る	有りの場合、i	最も多い寄り	付金・契約金等を受	砂取った年	度		_ 当該年	度にお	らける受	取額	
		平成30年	度						50万	円以下		
		令和元年月	复						50万	円超~	500万1	円以丁
		令和2年度						<u> </u>	5007	5円超		
	【受	取額の内訳】										
		寄附金(奨	学寄付金含	(む)		研究契約金	コンサ	ルタント料・指	[導料			
		特許権·特	許使用料·i	商標権による報酬								
		講演料		原稿執筆料		当該企業の株式						
		その他()			150 to 100			./	
•	申請	資料等の作品	対に密接に関	身			\rightarrow	該当の有無	€: □	有り	M,	無し
	審議の	の公平さに疑	念を生じさけ	せると考えられる特	別の利害関 [,]	係	\rightarrow	該当の有無	€: □	有り	lacksquare	無し
٢	特記	事項									_	

(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 死 (EP)

〒100-8916

東京都干代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審查率FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和.3...年 1 月 12日

令和3年1月22日(金) 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のシベルメドリンの残留基準の設定について
- ②食品中の1-メチルシクロプロペンの残留基準の設定について
- ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について
- (4) 食品中のクロルビクリンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のパリダマイシンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のフェンプロバリンの残留基準の設定について
- ⑦食品中のプロクロラズの残留基準の設定について

現 職 国立研究開発法人医英基盆、健康、栄養研究所 荣養疫学、食育研究部長

氏名 瀧本秀美

①食品中のシベルメトリンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 住友化学株式会社						
新付金·契約金等の受取(割当て)額		~	受取の有無:	口 有り	VZ	無し
受取有りの場合、最も多い等附金・契約金等を受け取った年度				きにおける受	取額	
□ 平成30年度			1 🗆 5	0万円以下		
□ 令和元年度				0万円超~		一以下
□ 令和2年度			:	500万円超		1-21
「受取額の内訳」			<u>, </u>	ENT L'ÉCOO		
100		ىد. د-	نحاك احلال وجاري	2 PHY 1844		
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサ	ルタント料・指	24		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬						
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式						
□ その他()						
申請資料等の作成に密接に関与		_	設当の有無:	口有り	∇	無し
審証の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		_	該当の有無:	日有り	(Z)	無し
特記事項					٠,	1
77.10.77						-
					-	,
)食品中の1-メチルシクロプロペンの残留基準の設定について						
A業々/由等A業質)・ マガロコ!た.aだした . A用Aは						
企業名(申請企業等): アグロフレッシュ・ジャバン合同会社				· ·	- ~/	·
寄付金、契約金等の受取(割当て)額			受取の有無:		_ <u>V</u>	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			<u> </u>	套における 受		
□ 平成30年度				50万円以下		
□ 令和元年度			5	50万円超~	500万	円以下
□ 令和2年度] 🗅 5	500万円超		
(受取額の内訳)						
□ 労附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		71/#	ルタント料・指	10744		
日 特許権・特許使用料・商標権による報酬	لسا		ישון דאיוכליטנ	77.77		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当設企業の株式				1		
□ その他()					_/	
申請資料等の作成に密接に関与		_	該当の有無:	□ 有り	\Q`	無し
番版の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		_	該当の有無:	□ 有り	VZ	無し
诗 記事 項					٠ -	1
						1
					-	,
食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について						
大品 ひかか (アレマン) 画 田 一 り はんにつして (
A 484 PM C						
企業名(申請企業等): 北翼化学工業株式会社					- /	
寄付金·契約金等の受取(割当て)額		→	受取の有無:	□有り	VZ	無し
受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度			当該年原	宝における多	取額	
□ 平成30年度] 🗆 5	50万円以下		
□ 令和元年度				50万円超~		7 ti 9
				500万円超	3007,	יו אינייו
□ 令和2年度			J L 5			
【受取錙の内訳】						
□ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 研究契約金		コンサ	ルタント料・指	導料		
□ 特許権・特許使用料・阿標権による報酬						
				- 1		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式				3		
□ その他()			記当の方年・		<u>~</u>	शास !
□ その他() 中請資料等の作成に密接に関与			該当の有無:		Ø,	無し
□ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係			該当の有無: 該当の有無:		☆	無し
□ その他() 中請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		<u> </u>			Ø.	
		→			4	
□ その他() 中請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→			₫.	

企業名(甲間企業等): クロルピクリン工業会	
● 奇付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗘 無し
受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度	□ 50万円以下
□ 令和元年度	口 50万円超~500万円以下
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権、特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
口 その他(·
甲請資料等の作成に密接に関与	一 該当の有無: □ 有り 🗘 無し
)審証の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 数当の有無: 🗅 有り 🗘 無し
特記事項	, ,
	30 1
•	ل
DA 日本の (414年 ハトの)2の女性の形式によいて	
5食品中のパリダマイシンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
奇付金・契約金等の受取(割当て)額	一 受取の有無: 🛘 有り 🏑 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受収額
□ 平成30年度	□ 50万円以下
口 令和元年度	~ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和2年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	;
<u></u> こ その他(
甲請資料等の作成に忍接に関与	一 該当の有無: 口 有り 🗘 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
	ME WE
特記事項	
	A contract of the contract of
	_
⑤食品中のフェンプロバーリンの残留基準の設定について	
の民間中のフェンフロバリンの成員等中の数だについて	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	
	_ V
受取有りの場合、最も多い労附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度	🗋 🗅 50万円以下
□ 令和元年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和2年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料↓
	I I
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	一 該当の有無: □ 有り 🕢 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() □ 申請資料等の作成に密接に関与	一 該当の有無: □ 有り 🗸 無し
□ 特評権・特評使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() □ 申請資料等の作成に密接に関与	一 該当の有無: □ 有り 🗸 無し
□ 特評権・特評使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	一 該当の有無: □ 有り 🗸 無し
□ 特評権・特評使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	一 該当の有無: □ 有り 🗸 無し

	企業	名(申請企業	等): <u>エフエムシー</u>	・ケミカルズ株式会社	<u> </u>		_ /	
	奇付9	金・契約金等の多	を取(割当て)額		一 受取の有無: □	有り	Ø	無し
	受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度				当該年度に	おける受	取額	
		平成30年度			□ 50万	円以下		
		令和元年度			┣ □ 50万	円超~	500万	马 以下
		令和2年度			500	万円超		
	【受	取額の内訳】						
	0	奇附金(獎学者	片付金含む)	□ 研究契約金	コンサルタント料・指導料			
		特許権·特許的	使用料・商標権による報酬					
		海演科 🗆	原稿執筆料	口 当該企業の株式]		
		その他()			,	
	申請	資料等の作成に	密接に関与		→ 該当の有無: □	有り	VZ	無し
	亲 胚(の公平さに疑念を	生生じさせると考えられる特	別の利害関係	一 該当の有無: □	有り	Ø	無し
٢	特記	事項					٠.)
- 1								
]

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 苑 徐 字

〒100-8916

電話

東京都千代田区霞が関1-2-2

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 3 年 / 月/2日

令和3年1月22日(金) 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のシペルメトリンの残留基準の設定について
- ②食品中の1-メチルシクロプロペンの残留基準の設定について
- ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について
- ④食品中のクロルピクリンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のパリダマイシンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のフェンプロパトリンの残留基準の設定について
- ⑦食品中のプロクロラズの残留基準の設定について

現職 明治某科大学 特任教授 氏名 化如放表

①食品中のシペルメトリンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	/
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 図 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	」当該年度における受取額
□ 平成30年度	□ 50万円以下
□ 令和元年度	▶ □ 50万円超~500万円以7
□ 令和2年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無・□ 有り ゼ 無し → 該当の有無:□ 有り ゼ 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	一 設当の有無・口 有り 配 無じ
特記事項	
	_
3个日本の1、17リンカロプロペンの時間世帯の記中にのいて	
②食品中の1-メチルシクロプロペンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): アグロフレッシュ・ジャパン合同会社	======================================
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度	□ 50万円以下
□ 令和元年度	□ 50万円超~500万円以
□ 令和2年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	60 92
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()))) 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
申請負科等の作成に密接に関 う 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
	Nacional March
特記事項	
食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 窯し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度	口 50万円以下
□ 令和元年度	- □ 50万円超~500万円以下
□ 令和2年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 図 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 図 無し
特記事項	7

寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		2250	受取の有無: □ 当該年度に		取額
で取得900場合、取も多い奇術並・矢利並等を支け取りに千度 □ 平成30年度] □ 50万		TA MA
□ 令和元年度					500万円
□ 令和2年度				万円超	
【受取額の内訳】			3 - 2000,	1	1
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導料		
		٦٧,	70 701 14 16 17 14	1	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ #***********************************					
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式					
こ その他(***の左無・□	_	Ø,
申請資料等の作成に密接に関与 開議の公司を持続会もおけないよう。そこれでも思める形実関係		\rightarrow	E - 17 /	有り 有り	V
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		-	該ヨの有無・口	有り	, LA
詩記事項					
食品中のバリダマイシンの残留基準の設定について					
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社					1
<u> </u>		→	受取の有無: □	有り	M
すり 金・矢利金等の 安取(割当 C)観 B取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度に		Sec. 10. 10. 10.
				円以下	NA DR
□ 平成30年度					500±m
□ 令和元年度					500万円
□ 令和2年度] 🗆 5007	万円超	
【受取額の内訳】	_				
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導料	9-91	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬				40	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式					
□ その他()					/
申請資料等の作成に密接に関与		\rightarrow	該当の有無: 口	有り	M/
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		\rightarrow	該当の有無: 口	有り	V
寺記事項					7
A D 1 1 1 1 1 1 1 1					
食品中のフェンプロパトリンの残留基準の設定について					
食品中のフェンプロパトリンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社					
		→	受取の有無: □	有り	d
<u>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</u> 寄付金·契約金等の受取(割当て)額		→	受取の有無: 口 当該年度に		
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度に	おける受	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 同付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度		→	当該年度に	おける受ける受ける	取額
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度		→	当該年度に	おける受け 円以下 円超~5	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和2年度		→	当該年度に	おける受ける受ける	取額
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 合け金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和2年度 □ 令和2年度			当該年度に	おける受け 円以下 円超~5	取額
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 お付金・契約金等の受取(割当て)額 と取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和2年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金			当該年度に	おける受け 円以下 円超~5	取額
	0		当該年度に	おける受け 円以下 円超~5	取額
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 計付金・契約金等の受取(割当て)額 と取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和2年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 国稿執筆料 □ 当該企業の株式			当該年度に	おける受け 円以下 円超~5	取額
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 計付金・契約金等の受取(割当て)額 と取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和2年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()			当該年度にま	おける受ける受ける受ける受ける受ける受けるでは、 円超~5万円超	取額 600万円
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 お付金・契約金等の受取(割当て)額 日本の場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 中成30年度 中の和元年度 中令和2年度 一令和2年度 【受取額の内訳】 中部への受験を含む) 中許権・特許使用料・商標権による報酬 一当該企業の株式 日請資料等の作成に密接に関与			当該年度にお	おける受け 円以下 円超~5	取額 500万円
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 計付金・契約金等の受取(割当て)額 と取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和2年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()		コンサ	当該年度にま	おける受ける受ける受ける受ける受ける受けるでは、 円超~5万円超	取額 600万円
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 おける・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 令和元年度 □ 令和2年度 「受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 当該企業の株式 □ 表の他() 申請資料等の作成に密接に関与 事議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		コンサ	当該年度にお	おける受 円の場合で 円が 円の の の の の の の の の の の の の の り り り り り	取額 500万円
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 お付金・契約金等の受取(割当て)額 日本の場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 中成30年度 中の和元年度 中令和2年度 一令和2年度 【受取額の内訳】 中部への受験を含む) 中許権・特許使用料・商標権による報酬 一当該企業の株式 日請資料等の作成に密接に関与		コンサ	当該年度にお	おける受 円の場合で 円が 円の の の の の の の の の の の の の の り り り り り	取額 500万円

	● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度□ 平成30年度			→ 受取の有無: □ 当該年度に記 1 □ 50万	有り おける受 円以下	取額	無し
	□ 令和元年度 □ 令和2年度				円超~5万円超	500万	円以下
	【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ その他(□ 研究契約金 □ 当該企業の株式	_ =	ンサルタント料・指導料			
審	□ その他(請資料等の作成に密接に関与 議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別 記事項	の利害関係	4	→ 該当の有無: □ → 該当の有無: □	ー 有り 有り	Ø .	無し無し

(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審查課 残留農薬等基準審查室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

FAX

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降) 03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 3 年 / 月 / 2日

令和3年1月22日(金) 薬事·食品衛生審議会食品衛生分科会農薬·動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のシペルメトリンの残留基準の設定について
- ②食品中の1-メチルシクロプロペンの残留基準の設定について
- ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について
- ④食品中のクロルピクリンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のパリダマイシンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のフェンプロパトリンの残留基準の設定について
- ⑦食品中のプロクロラズの残留基準の設定について

国立医薬品食品衛生研究所 食品部第一室長

氏 名

①食品中のシペルメトリンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 住友化学株式会社						
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額			受取の有無: 🗆			無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度にお		又額	
□ 平成30年度			口 50万		~~~	.
□ 令和元年度			口 50万		ונלטט	サ以下
□ 令和2年度 【受取額の内訳】			J 1 300)]]		
【 ▽収額の内部】	П	コンサ	・ルタント料・指導料	{		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		/	7070117 10-4717	}		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式				ł		
日 その他(}		
● 申請資料等の作成に密接に関与		\rightarrow	該当の有無: 🛘	有り	abla	無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		\rightarrow	該当の有無: 🗆	有り	₩	無し
「特記事項						
L					_	J
②食品中の1~メチルシクロプロペンの残留基準の設定について						
企業名(申請企業等): アグロフレッシュ・ジャパン合同会社						 .
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額			受取の有無:□			無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度に		议器	
口 平成30年度			口 50万		:00 <u>=</u> 1	00 IVI TK
□ 令和元年度 □ 令和2年度			500		ונלטטו	111111
【受取額の内訳】			<u>, </u>]		
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサ	・ルタント料・指導料			
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬			A S P S A S THOUGHT	1		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式				1		
□ その他(
● 申請資料等の作成に密接に関与		→	該当の有無: 🛘	_ 有り	Ø	無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		\rightarrow	該当の有無: 🛘	有り	Ø	無し
「特記事項					-	7
L					-	_l
③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について						
企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社						
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額		\rightarrow	受取の有無: 口			無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度に		取額	
□ 平成30年度			☐ 50万 ☐ 50万		-00	DE 151
□ 令和元年度 □ ○ ◆ 100 C F F			,	円超~5	ひしいか	円以下
□ 令和2年度 【平取版の内記】] 🗆 500	万円超		
【受取額の内訳】		44, ۲۳-	ナルタント料・指導料	1		
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 研究契約金	L	コンリ	ハンンド科・拍等科	1		
│ □ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 │ □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式						
□ は 請演科 □ 原備執事科 □ ヨ政正美の休式 □ その他()				1		
● 申請資料等の作成に密接に関与		———	該当の有無: □	」 有り	S	無し
申請員科等の作成に出版に関す審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→	該当の有無・口		<u>z</u>	無し
「特記事項			₩ IJW. □	,		7
1.1 HO II 24						
						1

企業名(申請企業等): クロルピクリン工業会	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度	│ □ 50万円以下 ├ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	□ 500万円超
□ 令和2年度	J 5007711/42
【受取額の内訳】	□ コンサルタント料・指導料
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンリルランド科・指导科
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
L H H M L M L M L M L M L M L M L M L M L M	
□ その他()) () 日	
● 申請資料等の作成に密接に関す ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
● 番譲の公平さら疑惑を主じさせると考えられる時期の利用日本は 「特記事項	7
特記事項 	
	ا
○ ◆ □ + ◆*! (ピラ ない.の辞の甘業の設字について	
⑤食品中のパリダマイシンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	当該年度における受取額
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	1 □ 50万円以下
□ 平成30年度	- □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	口 500万円超
□ 令和2年度	3 2 3337176
「【受取額の内訳】 □ 研究契約金 □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無:□ 有り ☑ 無し
「特記事項	
19 HO 7 - X	
	J
⑥食品中のフェンプロパトリンの残留基準の設定について	
①長前中のフェブブログイグブの茂田本中の政定について	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	当該年度における受取額
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度] 口 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度 □ 令和2年度 <u></u>	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
【受取録の内部の	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
「特記事項	7
l .	I

	企業	名(申請企業等	:): <u>エフエムシー・</u> /	アミガルズ株式会社	 				_,	
•	寄付金	金・契約金等の受用	攻(割当て)額		\rightarrow	受取の有無:	_	有り	\mathbf{Z}	無し
_			い寄附金・契約金等を受	ナ取った年度		_ 当該年月	まにお	ける受り	取額	
		平成30年度				. –		9以下		
		令和元年度				- - 5	0万F	9超~5	500万日	円以下
		令和2年度			 	 5	00万	円超		
	【受】	収額の内訳】								
		寄附金(奨学寄信	付金含む)	□ 研究契約金	コンサ	ルタント料・指達	鄭料			
		特許権·特許使用	月料・商標権による報酬							
		講演料 🗆	原稿執筆料	□ 当該企業の株式				l		
		その他(_)	 			1		
	申請往	資料等の作成に密	 接に関与		\rightarrow	該当の有無:		有り	W	無し
			生じさせると考えられる特別	の利害関係	\rightarrow	該当の有無:		有り	☑	無し
٦	特記事								-]
										J

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 税 化次中

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留屠薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 3年 / 月 8日

令和3年1月22日(金) 楽事・食品衛生審議会食品衛生分科会農楽・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のシベルメトリンの残留基準の設定について
- ②食品中の1-メチルシクロプロペンの残留基準の設定について
- ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について
- ④食品中のクロルピクリンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のパリダマイシンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のフェンプロバトリンの残留基準の設定について
- ⑦食品中のプロクロラズの残留基準の設定について

現 職 日本生活協同。祖合連合生、組織推進本部長

氏名 二对 眨子

①食品中のシベルメトリンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度	口 50万円以下
□ 令和元年度	一 口 50万円超~500万円以下
□ 令和2年度	
【受取額の内訳】	
口 寄附金(奨学寄付金含む) ロ 研究契約5	金 □ コンサルタント料・指導料
ロ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	4.6
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の物	未 式
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	一 該当の有無: □ 有り □ 無し→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 香味の公平とに残忍を主じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 設宝の有無・口 有り □ 無し
可能学 例	
	2
②食品中の1-メチルシクロプロペンの残留基準の設定について	
公民的中の「アナルングロノロペノの残留会中の政定について	
企業名(申請企業等): アグロフレッシュ・ジャパン合同会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
口 平成30年度	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度□ 令和2年度	□ 50万円超~500万円以下
【受取額の内訳】	J 5005 FM
□ 新附金(奨学奇付金含む) □ 研究契約(2 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許機・特許使用料・商標権による報酬	E D SONSOFAT THOSAT
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の	± -,\
日その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ 特記事項	٦
	81
1.0	
	ل
323	
③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について	
AND I ALLES AND ALLES AND THE TAXABLE AND	*
企業名(申請企業等): 北異化学工業株式会社	ļ
<u> 正条句、中間正条句?・ 北条化子工条体以示位</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度	□ 50万円以下
□ 令和元年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和2年度	口 500万円超
【受取額の内訳】	
口 寄附金(奨学寄付金含む) 口 研究契約会	ロ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の根	未 式
□ その他()	¥
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
广特記事項	▼ '
1	٦

企業名(申請企業等): クロルビクリン工業会	
奇付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度	〕□ 50万円以下
□ 令和元年度	口 50万円超~500万円以下
□ 令和2年度	
【受取額の内訳】	
□ 奇附金(奨学奇付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権、特許使用料・商標権による報酬	
□ その他()	,
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審護の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り (□/ 無し
「特 記事 項	
10 HD 17 V	
	J
⑤食品中のパリダマイシンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
	17 The armony (The armony)
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度	□ 50万円以下
□ 令和元年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和2年 度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	The second of th
	□ コンサルタント料・指導料
	ローコンケルダント科・指導科
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	ローコンサルダント科・指導科
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	ロコンサルダント科・指導科
□ 特許權·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ 特許權·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 雷譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 雷譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 雷譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 雷譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 雷譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 雷護の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [特記事項	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 雷譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 雷護の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [特記事項	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 構演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [特記事項 ⑤食品中のフェンプロバトリンの残留基準の設定について	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 構演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [特記事項 ⑤食品中のフェンプロバトリンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 露渡の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [特記事項 ⑤食品中のフェンプロバトリンの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ■ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し □
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 露渡の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [特記事項 ⑤食品中のフェンプロバトリンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ■ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い等附金・契約金等を受け取った年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し → 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 露渡の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [特記事項 ⑤食品中のフェンプロバトリンの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ■ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し → 対数年度における受取額 □ 50万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 露渡の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [特記事項 ⑤食品中のフェンプロバトリンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ■ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い等附金・契約金等を受け取った年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し → 対数年度における受取額 □ 50万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [特記事項 ⑤食品中のフェンプロバトリンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ■ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い等附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 無し 対
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 薄漬料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [特記事項 ⑤食品中のフェンプロパトリンの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い等附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し → 対数年度における受取額 □ 50万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 薄漬料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [特記事項 ⑤食品中のフェンプロパトリンの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い等附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和2年度 [受取額の内訳]	- 放当の有無: □ 有り □ 無し 無し 対当の有無: □ 有り □ 無し 無し 当数年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超~500万円起
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ■譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 「特記事項 「存在・要名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和2年度 「受取額の内訳] □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 無し 対
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 薄漬料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [特記事項 ⑤食品中のフェンプロパトリンの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い等附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和2年度 [受取額の内訳]	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 無し 対当の有無: □ 有り □ 無し 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超~500万円起
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ■譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 「特記事項 「存成・要約金等の受政(割当で)額 受取有りの場合、最も多い等附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和2年度 「受取額の内訳」 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 「特許権・特許使用料・商標権による報酬	- 放当の有無: □ 有り □ 無し 無し 対当の有無: □ 有り □ 無し 無し 当数年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超~500万円起
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ■譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 「特記事項 「特記事項 「在友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い等附金・契約金等を受け取った年度 □ 中成30年度 □ 中和2年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和2年度 □ 令和2年度 「受取額の内訳」 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 「特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	- 放当の有無: □ 有り □ 無し 無し 対当の有無: □ 有り □ 無し 無し 当数年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超~500万円起
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [特記事項 ⑥食品中のフェンプロバトリンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ■ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い等附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和2年度 □ 令和2年度 □ 令和2年度 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執鑑料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [特記事項 [特記事項 [特記事項 [
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 露滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 「会配中のフェンプロバーリンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ■ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い等附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和2年度 □ 令和2年度 □ 管財金・製約金等を受け取った年度 □ 可究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執鑑料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [特記事項 [特記事項 [特記事項 [
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 露滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 「会配中のフェンプロバーリンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ■ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い等附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和2年度 □ 令和2年度 □ 管財金・製約金等を受け取った年度 □ 可究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 露滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 「会配中のフェンプロバーリンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ■ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い等附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和2年度 □ 令和2年度 □ 管財金・製約金等を受け取った年度 □ 可究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	

	<u>企業名(申請企業等): エフエムシー・ケミカルス</u>	<u>〈株式会社</u>	P. I	
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		一 受取の有無: 口	有り 口 無し
	受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年	度	当該年度にお	ける受取額
	□ 平成30年度		口 50万	円以下
	□ 令和元年度		┣ 🗖 50万	円超~500万円以下
	□ 令和2年度		J 🗆 5007	7円超
	【受取額の内訳】			
	□ 奇附金(奨学奇付金含む) □	研究契約金 🗆	コンサルタント料・指導料	(3)
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬			
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □	当該企業の株式		
	□ その他()			
•	申請資料等の作成に密接に関与	····	→ 該当の有無: □	有り四無し
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関	係	→ 該当の有無: □	有りの無し
ſ	特記事項			٦
]				
L				J

(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 3 年 / 月 / / 日

令和3年1月22日(金) 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のシペルメトリンの残留基準の設定について
- ②食品中の1-メチルシクロプロペンの残留基準の設定について
- ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について
- ④食品中のクロルピクリンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のパリダマイシンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のフェンプロパトリンの残留基準の設定について
- ⑦食品中のプロクロラズの残留基準の設定について

現職 元(-社)日本植物防疫協会技術發問 氏名 包井 俊一

①食品中のシペルメトリンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 住友化学株式会社						/	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額			\rightarrow	受取の有無:[] 有り		無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った。	- 年度			当該年度!	こおける受	取額	
□ 平成30年度	- 1			The second secon	万円以下		
□ 令和元年度					万円超~!	500-51	m M K
						30073	门以下
□ 令和2年度				J 🗆 50	0万円超		
【受取額の内訳】							
□ 寄附金(奨学寄付金含む)	口 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導	料		
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬					1		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □	当該企業の株式						
□ その他()						
● 申請資料等の作成に密接に関与			→	該当の有無: [] 有り	M	無し
●審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害	・ 自身 1 を		→	該当の有無:		-	無し
	门关门术			設当の有無・し	1 199		#LC
特記事項							
- 1							
L						_]
◎◆日中の1 リチョンカロプロペンの建筑世帯の	ルウェーハー						
②食品中の1-メチルシクロプロペンの残留基準の記	及定について						
企業名(申請企業等): アグロフレッシュ・ジャ	パン合同会社					/	,
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額			>	受取の有無: [] 有り	M	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った	- 在度			当該年度!			7.11.0
□ 平成30年度					万円以下	44 104	
				The state of the s			
口 令和元年度					万円超~	וכלחחפ	円以下
□ 令和2年度				J 🗆 50	0万円超		
【受取額の内訳】				1			
□ 寄附金(奨学寄付金含む)	口 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導	料		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬							
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □	当該企業の株式						
□ その他()						
● 申請資料等の作成に密接に関与	/	- Matrice		該当の有無: [] 有り	M	無し
	88 tz					7	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害	計 関係		\rightarrow	該当の有無:[] 有り	TA -	無し
「特記 事 項							
L						_]
③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定につ	いて						
企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会	≥≱+						
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額			→	受取の有無: [1 右川	M	無し
	左曲					Etra de E	THE C
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った	- 干皮			当該年度に		以积	
□ 平成30年度					万円以下		
□ 令和元年度				□ 50	万円超~!	500万日	円以下
□ 令和2年度				」 □ 500	0万円超		
【受取額の内訳】							
□ 寄附金(奨学寄付金含む)	口 研究契約金	П	コンサ	ルタント料・指導	ET		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	一 めいプログマやり加た	-		・・アン・177 3日代74			
	W#**						
	当該企業の株式						
□ その他()					1/	
● 申請資料等の作成に密接に関与			\rightarrow	該当の有無: [1	無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害	関係		\rightarrow	該当の有無: [] 有り		無し
「特記事項						-	Ĭ
1							

企業名(申請企業等):	クロルピクリン工業会		S S	4		/
事付金·契約金等の受取(割当	て)額		\rightarrow	受取の有無: □	有り 🗹	無し
受取有りの場合、最も多い寄附	金・契約金等を受け取った年度			当該年度にお	ける受取額	
□ 平成30年度				□ 50万	円以下	
□ 令和元年度				□ 50万	円超~5007	可以下
□ 令和2年度] 🗆 5007	円超	
【受取額の内訳】			0.00			
□ 寄附金(奨学寄付金含む	口 研究契約金		コンサノ	レタント料・指導料		
□ 特許権·特許使用料·商	標権による報酬					
□ 講演料 □	原稿執筆料 □ 当該企業の株式					
□ その他()	B110 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1				,
● 申請資料等の作成に密接に関与		3000	\rightarrow	該当の有無: □	有り	無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせる	ると考えられる特別の利害関係		\rightarrow	該当の有無: 口	有り	無し
「特記事項						7
1						
L						J
⑤食品中のパリダマイシンの死	地図其準の設定について					
② 及品 中のパップ マインフのが	2日本牛の飲んに 20・0					
△米 夕/由き△米笠)・	A+1.***					
企業名(申請企業等): ● 寄付金·契約金等の受取(割当)			→	受取の有無: □	有り	無し
			-			無し
受取有りの場合、最も多い寄附会	正・ 契利 金寺を受け取つに年度			当該年度にお		
□ 平成30年度				□ 50万	- 100	
口 令和元年度					円超~500万	門以下
□ 令和2年度] □ 5007	7円超 I	
【受取額の内訳】		_		the table die vite del		
□ 寄附金(奨学寄付金含む			コンサル	レタント料・指導料		
□ 特許権·特許使用料·商						
□講演料□	原稿執筆料 □ 当該企業の株式				6 6 6 6	
□ その他(Style of the Co	J V	Arm 1
●申請資料等の作成に密接に関与				該当の有無:口	. /	無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせる	3と考えられる特別の利害関係		→	該当の有無: 口	有り	無し
 特記事項						
1						
L.						_
⑥食品中のフェンプロパトリング	の残留基準の設定について					
企業名(申請企業等):	住友化学株式会社					,
 事付金・契約金等の受取(割当)			→	受取の有無: □	有り	無し
受取有りの場合、最も多い寄附会				当該年度にお	ける受取額	
□ 平成30年度] □ 50万日		
□ 令和元年度				10000	9超~500万	7円以下
□ 令和2年度				□ 500万	门超	
【受取額の内訳】						
□ 寄附金(奨学寄付金含む	つ 研究契約金		コンサル	レタント料・指導料		
□ 特許権·特許使用料·商		1				
	原稿執筆料 □ 当該企業の株式					
□ その他()					
● 申請資料等の作成に密接に関与			\rightarrow	該当の有無: 口	有り 📉	無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせる					有9	無し
「特記事項	S. C. S. J. C. L. D. N. S. C. J. DE IND N.					7
13 110 37 38						
1						

•	<u>企業名(申請企業等): エフェムシー・ケミカルズ株式会社</u>						無し 円以下		
		令和元年度 令和2年度			 J	5007	门田超		
		取額の内訳】 寄附金(奨学寄付金 特許権・特許使用料 講演料 ロ		□ 研究契約金 □ 当該企業の株式	コンサルタント料・	旨導料		. /	
•	申請審議等記	その他(資料等の作成に密接に の公平さに疑念を生じる 事項	関与 させると考えられる特別	の利害関係	 → 該当の有知 → 該当の有知		- 有り 有り	A	無し無し

(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

電話

東京都千代田区霞が関1_2_2

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等 回答表

令和 3年 | 月 2日

令和3年1月22日(金) 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり 密する。

- ①食品中のシベルメトリンの残留基準の設定について
- ②食品中の1-メチルシクロプロペンの残留基準の設定について
- ③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について
- ④食品中のクロルピクリンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のパリダマイシンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のフェンプロパリンの残留基準の設定について
- ⑦食品中のプロクロラズの残留基準の設定について

既我 吉成 活一

①食品中のシベルメトリンの残留基準の設定について

企業名(甲書企業等): 住友化学株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ゼ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度] 🛘 50万円以下
□ 令和元年度	□ 50万円超~500万円以下
	□ 500万円超
	J 🗀 30077 Fike
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	2 = -
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り レビ 無し
	,
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り レグ 無し
「 特記事項	
②食品中の1-メチルシクロプロペンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): アグロフレッシュ・ジャパン合同会社	
正来位(中間正来寺)・ ノブロブレブフェブマハブ言間元年	→ 受取の有無: □ 有り 無し
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度	口 50万円以下
□ 令和元年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和2年度	」 口 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	ローコンリルタンド村・相母村
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 〔2〕 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ι 2 無し
「特記事項	7
TV DL T-7R	
L.	_
の金り中のナスサールンの確認せ業の乳中について	
③食品中のカスガマイシンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 北興化学工業株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度	口 50万円以下
口 令和元年度	
	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和2年度	□ 50万円超~500万円以下
_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
□ 令和2年度	
□ 令和2年度【受取額の内訳】□ 寄附金(奨学寄付金含む)□ 研究契約金	□ 500万円超
□ 令和2年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	□ 500万円超
□ 令和2年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	□ 500万円超
□ 令和2年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	□ 500万円超□ コンサルタント料・指導料
□ 令和2年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	□ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り ペロ 無し
□ 令和2年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	□ 500万円超□ コンサルタント料・指導料
□ 令和2年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	□ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り ペロ 無し
□ 令和2年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	□ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り ペロ 無し
□ 令和2年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	□ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り ペロ 無し

企業名(甲請企業等): クロルピクリン工業会	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ② 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度] 口 50万円以下
□ 令和元年度	□ 50万円超~500万円以下
	□ 500万円超
	J 000771 July
【受取額の内訳】	
	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	11E2 1 = 11
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	100
□ その他(
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ゼ 無し
- (→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	של להי בו אויהייטובא
「特記事項	
	J
⑤食品中のパリダマイシンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度	□ 50万円以下
□ 令和元年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和2年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	3 = 333,7,7,2
	□ コンサルタント料・指導料
	ローコンリルダンド村・田寺村
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り (2 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 、□ 無し
「特記事項	
1720 47	
l	J
の人口ナッコン・プログリンの際の女性の歌声について	
⑥食品中のフェンプロパリンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度	口 50万円以下
口 令和元年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和2年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
冷許確・冷許便用料・間機種による動師	1
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 護常料 □ 原資効等料 □ 当該企業の共計	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ・ 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ゼ 無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ・ 申請資料等の作成に密接に関与	/
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	/
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	/

	企業名(申請企業等): エフエムシー・ケミカルズ株式会社	
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り レ 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	□ 平成30年度	□ 50万円以下
	□ 令和元年度	┣ □ 50万円超~500万円以下
	□ 令和2年度	500万円超
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
	□ その他()	
	申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 20 無し
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り (Д 無し
١	- 特記事項	٦
1		
		34